

労働災害発生件数が増加 荷役作業時の「墜落・転落」は要注意

今年、労働災害による死者数(1月～8月の速報値)が対前年比で増加し、特に8月に急増したことを受け、厚生労働省労働基準局より「職場における死亡災害撲滅に向けた緊急要請」が発出されました。皆さんの会社での安全衛生管理体制は万全でしょうか?

そこで今月号では、労働災害增加の背景をみていくとともに、事故防止に向けた対策や冬期に気をつけたい労働災害について紹介していきます。



荷役作業時の事故が前年比500%と急増

運送業界での労働災害について厚生労働省の「平成28年労働災害発生状況の分析等」をみてみると、「死亡災害」は、2015年が125人で、16年は99人と前年に比べ20.8%減少。また「死傷災害(死亡・休業4日以上)」については、15年の13,885人から13,977人と0.7%増加し、横ばいになっています。労災防止に向けた継続的な取り組みが、安全な労働現場の実現につながっています。

しかし、今年1月～8月の業種別死亡災害発生状況(速報値)によると、荷役作業時などの「墜落・転落」が前年比500%(10人)増加、「激突され」が150%(3人)

増加と憂慮すべき事態になっています。

事故の原因をみると、基本的な安全管理が徹底されておらず発生しているものが多数あり、景況感が改善するなか、人手不足が顕在化し安全衛生管理体制がおろそかになっている状況が懸念されます。国では、荷役作業時の死亡災害の約8割を占める荷役5大災害(「墜落・転落」、「荷崩れ」、「フォークリフト使用時の事故」、「無人暴走」、「トラック後退時の事故」)を重点項目として取り組むよう、運送事業者に呼びかけています。

出典:厚生労働省「平成28年労働災害発生状況の分析等」、「平成29年の労働災害発生状況(1月～8月の速報値)の概要」、「職場における死亡災害撲滅に向けた緊急要請」
公益社団法人 全日本トラック協会「職場における死亡災害撲滅に向けた緊急要請について」

事故事例を知り荷役5大災害を撲滅

荷役5大災害について、それぞれみていきましょう。労働災害の中で最も多いのがトラック・荷台などからの「墜落・転落」です。このパターンの災害事例を分析すると、67%が「保護帽未着用」でした。作業の高さにかかわらず保護帽の着用を徹底してください。

次に「荷崩れ」については、荷物の固定・固縛が不適切だった例が多くみられました。荷物の積付け時には、積荷の状態を確認し、適切な方法で固定させることが非常に重要です。「フォークリフト使用時の事故」では、不適切な運転操作や、持ち上げた時の荷崩れ、本来禁止されている行動をとったことによる事故が多くありました。フォークリフトのオペレーターや周囲の作業者は、定められたルールを守り、適切な行動を徹底してください。「無人暴走」の原因は、トラックが動きやすい状況で降車したことが大半でした。降車時には、パーキングブレーキ、エンジン停止、ギヤ入れ駐車、輪止めを必ず実施しましょう。「トラック後退時の事故」の多くは、後方の被災者が後退に気付かな

かったために発生。 トラックを後退させるのは、後方の状況確認ができる場合のみに限定してください。

これら荷役5大災害の具体的な事故事例および対策については、厚生労働省や陸上貨物運送事業労働災害防止協会からパンフレットが出ています。参考にしながら、事故防止対策に取り組んでください。



出典:厚生労働省ほか
「陸上貨物運送事業における重大な労働災害を防ぐためには」

[重大な労働災害を防ぐためには](#) 検索

冬期は“転倒”災害に要注意

これから季節は、積雪や路面の凍結により作業時などで転倒の危険が高まります。以下に冬期の転倒防止策をあげました。思わぬ事故を防ぐためにも、あせらず、落ち着いて行動してください。

■冬期の転倒防止対策

①天気予報に注意

寒波が予想される場合などには、スタッフに周知し早めに対策をとりましょう。

②余裕をもって行動を

悪天候で交通機関の遅れが見込まれる場合は、時間に余裕をもって行動しましょう。

③駐車場の除雪・融雪は万全に、出入口などにも注意

駐車場内や駐車場から職場までの通路に、除雪や融雪剤の散布を行いましょう。また、出入口には転倒防止用マットを敷き、照明設備を設けて夜間の照度を確保しましょう。

④歩行方法などの教育を実施

作業に適した履物選びや、雪道や凍った路面上での歩き方を教育しましょう。屋外では、小さな歩幅で靴の裏全体を地面に付けて歩くようにしましょう。

出典:厚生労働省「冬期における転倒防止対策」